

提言書

持続可能な海洋まちづくりと地域経済活性化に向けて



相模湾からの経済活性化会議
2026年3月25日

目 次

はじめに	1
1. 基本理念	2
2. テーマ別提言	
1) 「海で稼ぐ」 (経済の視点で)	3
2) 「海で遊ぶ」 (観光の視点で)	5
3) 「海で創る」 (アート・カルチャーの視点で)	7
4) 「海を育む」 (環境の視点で)	8
5) 「海で守る」 (防災の視点で)	10
6) 「海に学ぶ」 (教育・学習の視点で)	12
総括的提言	13
≪参考≫【相模湾からの経済活性化会議 活動報告】	14
相模湾からの経済活性化会議 会員名簿	21
相模湾からの経済活性化会議 オブザーバー名簿	22

はじめに

地域の中小企業は、地域の暮らしの血流とも言うべき地域経済を下支えする存在です。そんな地域の中小企業の集まりである商工会議所、商工会の役割のひとつはまちづくりであります。地域総合経済団体としてのまちづくりは地域の中小企業が活躍できる環境づくりであり、地域に人とお金を呼び込み、人をつなぎ、お金を廻すこと、つまり、地域経済循環の促進であります。

その視点から私たちの眼前に広がる相模湾を改めて眺めると、この貴重な地域共通の地域資源をまちづくりに十分に活かしているのだろうかという疑問が生まれました。

そこで、相模湾沿岸の三浦から湯河原までの7商工会議所、7商工会の皆さんに問いかけをしたところ、同じような課題観を共有していることが判明しました。そこで、それら14団体が集う研究、勉強のための会を立ち上げることになりました。「相模湾からの経済活性化会議」の誕生です。

2018年のスタート以来、コロナ禍での中断はあったものの12回にわたるさまざまなテーマでの講演会、シンポジウムや4回にわたる神奈川県協力の元での逗子マリーナ、湘南港、大磯港、小田原漁港、真鶴港をつなぐ大型クルーズ船によるシミュレーションクルーズの実証実験など通じて勉強と議論を重ねてきました。

それらの活動の集大成として、とりまとめたものがこの提言書です。6つのテーマについて、「あるべき姿」を描き、「現状と課題」を延べ、そして「提言」するという構成になっております。

この提言が、持続可能な相模湾のまちづくり実現の一助になることを深く願っております。

相模湾からの経済活性化会議
会長 鈴木 悌 介

1. 基本理念

相模湾は、多様な生態系・首都圏に近接した海洋空間・漁業・観光・学術研究を併せ持つ日本でも希少な海域であるが、一方で相模湾が持つポテンシャルを最大限、活かしているとは言えない。また、近年では、気候変動による海水温の長期上昇、磯焼けや砂浜の減少、藻場の消失、生態系バランスの変化による沿岸漁業の不振、海洋利用の季節偏重、人材不足といった環境・経済・社会の複合的課題が顕在化している。

そこで、相模湾を「稼ぎ、遊び、創り、育て、守り、学ぶ海」へと進化させるため、関係機関、市民と連携しつつ、関係各市町が主体的に課題の解決に取り組むこと、そしてそれらを神奈川県が強力にバックアップし主導する統合的な政策を展開することを求めるものとして次の6テーマについて提言する。

- 1) 「海で稼ぐ」 (経済の視点で)
- 2) 「海で遊ぶ」 (観光の視点で)
- 3) 「海で創る」 (アート・カルチャーの視点で)
- 4) 「海を育む」 (環境の視点で)
- 5) 「海で守る」 (防災の視点で)
- 6) 「海に学ぶ」 (教育・学習の視点で)

2. テーマ別提言

1) 「海で稼ぐ」(経済の視点で)

【あるべき姿】

「海で稼ぐ」ことは、漁業と観光の双方において、経済性・環境保全・地域の持続性を同時に成立させるための核心であることから、収益源の多角化により持続可能な地域となる。単なる漁業支援策ではなく、地域経済戦略そのものとして位置づけ、広域ブランド・人材・観光を統合した持続可能な海洋産業モデルを推進する。

【現状と課題】

近年、沿岸漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。漁獲量の長期的な減少により、漁業者の収入は年ごとの変動が大きくなり、所得の不安定化が常態化している。このため将来の見通しが立ちにくく、生活や経営への不安が拡大している。

こうした状況は、若年層の漁業離れを加速させている。漁業は重労働である一方、収入の安定性や成長性が見えにくく、他産業と比較して魅力を感じにくい職業と受け止められがちである。その結果、担い手の高齢化が進み、技術や知識の継承が困難になるという悪循環が生じている。

さらに、漁獲物については、高付加価値化やブランド戦略が十分に確立されていないという課題がある。魚種や品質の良さが適切に評価されず、価格は市場任せになりやすい。そのため、漁獲量が減少しても単価を引き上げて収益を確保する仕組みが弱く、地域の漁業が持続的に発展する基盤が脆弱なままとまっている。

加えて、観光面においても大きな課題がある。特に県西エリアにおいては、漁港インフラが観光船や旅客船の入港に対応しきれておらず、海上交通やクルーズ観光の受け入れが困難な状況にある。これにより、相模湾全体の周遊性の向上や水産業と観光業が連携した新たな収益モデルの構築が阻害されており、地域資源を活かした「稼ぐ力」の機会損失を招く要因となっている。

神奈川県全体の海面漁業漁獲量(合計)

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
漁獲量(千トン)	28.8	27.5	26.2	25.4	24.9

【提言】

①相模湾ブランドを核とした「海業」の推進

相模湾というプラットフォームを県主導で構築し、魚種・漁法・鮮度・環境配慮といった個々の地域の特色や魅力を際立たせながら価値を可視化し、市町・漁協ごとに分散している発信を統合して相模湾全体としての発信力を強化することで「海業」のシンボルとしてブランド力を高め、付加価値による収益の最大化を実現する。

②6次産業化の支援

小規模漁業者単独では難しい加工・販路開拓を人材育成や施設整備で後押しする。漁業者が加工・販売、さらには海業としての観光サービスとも連携できるよう、収益源の多角化を目的とした「水産版6次産業化・海業推進支援制度」を県レベルで制度化する。



小田原のカマス棒

③スマート漁業導入支援

DXを活用したスマート漁業の導入支援を促進し、省力化・効率化等により経営の安定化を図る。これにより、「きつい、不安定」という漁業イメージを刷新し、若年層にとって魅力ある産業へ転換していく。

④海業を担う人材・新規就業者及び担い手確保への包括支援

漁協や行政と連携し、漁業技術の習得に加え、海業(観光・経営・加工)のノウハウも学べる「海業・漁業就業パッケージ」を県として整備する。研修制度や最低所得補償を組み合わせることで、地域定着と次世代の多才な担い手確保を進める。

⑤新たな観光ルートの開発

漁業者の副収入創出と観光消費の地域内循環を促進させるため、漁港を拠点とした体験型観光、食、学びを組み合わせた「漁業×観光」といった複合モデルを開発する。その際、県西エリアを中心に顕在化している「漁船以外の船舶の入港困難」という課題を解消するため、観光船や旅客船に対応したインフラ整備を県主導で推進する。これにより、相模湾を周遊する新たな海上観光ルートの開拓を可能とする。

さらに、漁港の防災拠点機能を強化し、安全な受入環境を整備することで、有事のレジリエンスと平時の賑わいを両立した持続可能な海洋産業拠点を構築する。

2) 「海で遊ぶ」(観光の視点で)

【あるべき姿】

相模湾で「海で遊ぶ」をテーマに経済活性化を図ることは、従来の一過性や季節依存型の観光から脱却し、地域経済、環境保全、交流人口の増加等を推進する戦略として大きな意義があり、観光地依存型ではない安定した地域経済を生み出す。「海で遊ぶ」を娯楽だけではなく、娯楽を基軸に環境保全、学習機会の創出、地域経済の活性化を一体的に推進する取り組みにより、相模湾全体で持続可能な海洋レジャーモデルを構築する。



ビーチバレー



湘南国際マラソン



三浦半島からの相模湾

【現状と課題】

相模湾における「海で遊ぶ」は、首都圏近接という強みを持つ一方で、環境・安全・産業構造の変化により課題も顕在化している。相模湾沿岸では、海水浴、サーフィン、釣り、サイクリング、海辺の散策、イベント、ビーチバレー・ビーチサッカー等のマリンスポーツ大会など、日帰り・短期滞在型の海洋レジャーが広く親しまれており、都心からも気軽に自然と触れ合える点は大きな魅力である。一方、季節や気候に左右されやすく天候依存型の地域であることと、観光は短期・消費型にとどまりがちであるため事業者・地域ともに収益が不安定である。さらに、海で遊ぶ活動が環境保全や漁業、地域経済と十分に結び付いておらず、学びや関与を深める仕組みが弱いことも課題である。こうした状況から、相模湾では「楽しむ海」を維持しつつ、「学び、守り、地域とつながる海」へと質的転換を図ることが求められている。

【提言】

① 相模湾ブルーツーリズムの推進

相模湾全エリアで漁業体験、海水浴やマリンスポーツ、ビーチクリーン、散策・サイクリングなどを通じた生活体験、イベント等を学習・体験型観光である「ブルーツーリズム」として実施し、日帰り消費型から滞在型、反復的交流人口の増加へ転換を図る。

②国際環境認証(ブルーフラッグ等)の取得及び展開支援

環境保全と観光価値を同時に高め、国内外に通用する「質の高い海」の評価軸を確立するため、海の安全性や環境配慮、管理体制を可視化し、ブルーフラッグ等の取得及び展開を支援する。



③通年型アクティビティの創出

海辺の散策、サイクリング、環境プログラム、スポーツ大会、ワークショップ等を組み合わせ、通年で楽しめる仕組みを整備することにより観光事業者・地域の収益を平準化でき、さらには安定した雇用創出につなげる。

④環境保全と未病改善を両立する海洋利用モデルの構築

「遊ぶ×学ぶ×守る」を軸とした参加型プログラムの展開により、海で遊ぶ行為そのものが環境保全と地域経済に還元される循環の仕組みを構築する。更に、相模湾を「未病を改善する場」と位置づけ、その豊かな自然資源を健康増進に活用する観光モデルを構築することで健康寿命の延伸と沿岸地域の新たな経済活性化を両立する施策を推進する。

⑤マリンアクティビティと公共交通との連携強化

クルージングや釣り等と公共交通・港・市街地(商店街)を連動させ、回遊性を高めて海岸部だけで消費が完結しないよう広域的な経済波及効果を創出する。

3) 「海で創る」(アート・カルチャーの視点で)

【あるべき姿】

海ならではの景観の中でアートを楽しみ、アートを媒介に人と地域をつなぐ取り組みは、観光とまちづくりの質を根本から転換する意義を持つ。芸術祭は会期前後も含めた人の流れを生み、海岸・市街地・港・里山への回遊を促進するため、飲食・宿泊・交通・物販への波及効果により相模湾沿岸の可能性を国際的に発信する契機となり、地域経済の裾野を広げる観光モデルが構築できる。



【現状と課題】

相模湾では、海景観×アート×地域連携による新たなまちづくり・観光を進めるうえで一定の素地がある一方、構造的な課題もある。相模湾沿岸は、海・砂浜・港・市街地が近接し、富士山という国際的なキラーコンテンツによりアートと親和性の高い景観資源を有している。沿岸地域では、アートイベントや市民主体の表現活動が点在し、「湘南国際芸術祭」も実施されており、首都圏近接により集客力・発信力の基盤は強い。しかし、活動は単発・局所的にとどまり、湾全体のストーリーにはなっていないのが現状である。

【提言】

①相模湾アート・まちづくり基本構想の策定

市町やイベント単位で分断された活動を「相模湾」という共通ストーリーで編集し、相模湾沿岸を一体の文化・観光空間と捉え、海岸・港・市街地・里山をつなぐ広域アート構想を策定する。

②海景観を活かした「アート・コミュニケーション・コリドー」の形成

海岸線や港、駅、商店街等の回遊動線を恒常的にアートが点在する回廊(コリドー)として位置付け、展示・滞在・交流を促す空間整備を進めることにより芸術祭等の会期外も人の流れが生まれ、持続的な観光モデルを構築できる。

③芸術祭・イベントの広域連携と常設化の推進

既存の芸術祭や市民活動を相模湾全域で連携させ、会期、テーマ等の情報発信を共有する。

4) 「海を育む」(環境の視点で)

【あるべき姿】

「海を育む」ことは、生態系を守り、魚介類が育つ環境を回復・維持することで、水産資源を将来にわたり持続的に利用するための取り組みである。健全な海は漁業の安定や食料供給を支えるだけでなく、二酸化炭素の吸収や海岸保全など環境面でも重要な役割を果たす。さらに、海の恵みを地域の文化や産業として次世代に継承することは、沿岸地域の活力につながる。

【現状と課題】

相模湾では、気候変動の進行と沿岸開発・人為影響が重なり、自然環境に複合的な変化が生じており、海水温上昇や異常気象による影響も大きい。この影響により生態系バランスが崩壊し、食物連鎖が変化したことにより磯焼け等の漁場全体の構造が変わってしまった。また、河川改修により砂の供給量が減少し、防波堤・護岸整備で沿岸の自然な砂移動が阻害されていることに加え、河川から流入する海洋ごみが海岸景観の悪化のみならず、生態系や漁業操業に深刻な影響を及ぼしている。これらは市町単位では対策に限界が生じているのが現状であり、発生源対策を含めた広域的な視点で取り組む必要がある。



相模湾の藻場と磯焼け

【提言】

①相模湾全体の持続可能な利用と環境保全の実現

相模湾は複数市町にまたがる共有資源であることから、市町別・分野別に分断された施策を整理し、環境・水産・防災・観光・教育を横断する「相模湾ビジョン」を策定する必要があるため、県が主体となり相模湾全体を一体的に管理する方針と体制を明確にする。

②海洋環境データの一元管理・可視化の推進

海水温、磯焼け、藻場分布、漁獲量などのデータを県が集約・可視化するプラットフォームを整備し、科学的根拠に基づく施策立案を可能にすることにより、研究機関・漁協・行政が共通データをもとに議論できる基盤を構築でき、対策の効果検証や優先順位付けを可能にすることができる。

③環境施策と水産施策を統合した「藻場再生戦略」の推進

磯焼け対策を単なる環境保全ではなく、水産資源回復と地域経済再生の基盤政策として位置づけるために藻場再生目標を数値化する。ブルーカーボンは陸の「グリーンカーボン」より効率的にCO₂を吸収し、その価値をクレジット取引で経済的に活用するブルーエコノミーを推進する。

④森・里・川・海をつなぐ環境対策



深刻となっている砂浜の浸食

河川改修や砂供給減少が沿岸環境に深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、流域単位での土砂・栄養塩管理を県主導で検討し、河川管理・海岸管理・漁場環境を分断せず、「森里川海」の連環を政策に反映させる。

それには、県土整備局や環境農政局等の既存組織の枠を超えた横断的な推進体制を構築し、失われた砂浜を復元・維持する「海浜再生」を重点施策に据

え、生態系の回復と持続可能な沿岸利用を両立する、統合的な相模湾マネジメントを確立する。

⑤漁協・研究機関・地域との協働による実装型施策の展開

県が調整役、支援者の立場となって漁業者の知見と研究機関の知見を結び付け、現場で機能する環境再生モデルを構築し、地域主体の取り組みを面的に広げる。

⑥海洋ごみ対策の広域連携と発生源対策の推進

海洋ごみの約7～8割が陸域由来である実態に鑑み、県土整備局や環境農政局等の局横断的な体制下で、河川上流部を含む流域全体での流出防止策を県主導で構築すべきである。特に、ごみの発生源となる都市部および都市住民に対する普及啓発を強化し、ライフスタイルの変容を促す施策を講じる必要がある。

あわせて、各市町の主体的な活動を支援しつつ、経済団体として既にビーチクリーン等の環境保全に取り組んでいる諸団体・ムーブメントとの強固な連携・協力体制を確立する。その上で、企業との連携によるアップサイクルなど、回収を経済価値へ転換する仕組みを導入することで、景観保全、生態系保護、および漁業操業環境の改善を一体的に図る広域的な施策を強力に推進する。



相模湾の海洋ごみ

5) 「海で守る」(防災の視点で)

【あるべき姿】

相模湾は都心に近く、湾内に複数の港湾・漁港を有する地理的特性を持っている。この特性を活かして陸路、海路、空路を活用した防災体制を整備することは、大規模災害時の実効性を高めるうえで不可欠である。地震や津波、豪雨等により道路や鉄道が寸断された場合でも船舶は比較的早期に機能回復が可能であり、人員・物資輸送、広域避難、医療支援等の重要な代替手段となる。平時から港湾機能、船舶、関係機関の連携体制を構築しておくことで、迅速な初動対応と多重的な輸送網を確保できる。陸上交通に依存せずに海路や空路を含めた立体的な防災ネットワークの整備は、相模湾沿岸地域の安全性とレジリエンスを高めることが重要である。相模湾を単なる沿岸空間ではなく住民と地域を守る海上インフラとして位置付け、立体的防災ネットワークを整備すべきである。

【現状と課題】

相模湾では、港湾や漁港、船舶、防潮施設など、海を活かした防災資源が点在し、災害時には海上からの救助や物資輸送といった陸路を補完する役割が期待されている。特に、大規模地震や津波で道路や鉄道が寸断された場合、海路は広域かつ柔軟な代替手段となり得る。一方で、災害時に船舶をどのように運用するかといった制度や計画が十分に整備されておらず、民間船舶や漁業者との連携も限定的である。また、港と内陸避難拠点を結ぶ動線や拠点と海路と空路を含めた一体化した立体的防災ネットワークが未成熟で市町間の対応力にも差がある。加えて、海を使った防災訓練や担い手育成及び住民意識の向上策等、より実効性の高い取り組み方法が課題となっている。



【提言】

①海路を含む立体的防災計画の策定(相模湾広域防災ネットワークの構築)

市町単位に分断された防災計画を横断的に接続し、相模湾全体で機能する実動型体制へ転換するため、相模湾を一体の防災空間として捉え、陸路・海路・空路を組み合わせた広域防災ネットワークを構築する。

②民間船舶事業者及び漁業者等との災害時活用協定の制度化

民間船舶事業者と漁業者を防災の担い手として位置付け、漁船、観光船、作業船等を災害時に迅速かつ円滑に活用するための協定を県主導で制度化し、より実効性が高いものとして整備する。

特に、大規模災害時には陸上交通の寸断が予想されるため、大型船舶等で応急処置を行う「病院船」として機能できるよう設備確保や運用体制を事前に整備する。救急搬送や医療物資の輸送、さらには海上からの医療提供といった具体的な役割分担を策定し、実地訓練を重ねることで有事の際に命を救うための実効性が高い海上防災システムを構築する。

③砂浜の特性を活かした「水陸両用救助機動力」の配備

相模湾の広大な砂浜を災害時の拠点として定義し、海上や陸上も移動可能なホバークラフト等の災害救助ボートを県主導で導入し、道路寸断や港湾損壊時でも砂浜から救助や医療チームの投入、物資輸送を迅速に行う体制を構築する。なお、平時には観光や海洋調査に活用して維持コストを最大限活用しつつ、相模湾沿岸部を網羅する広域的な海上・砂浜救助ネットワークを整備する。



水陸両用救助艇

④港湾・漁港の防災拠点化と機能強化（老朽施設の耐震化・高潮対策）

港湾と漁港を物資集積、医療搬送拠点として位置付け、老朽施設の耐震化や高潮対策等を重点的に整備する。これにより港と内陸避難所を結ぶ動線整備ができ、海と陸をつなぐ防災導線が確立する。

⑤海を活かした防災訓練の実施

防災意識の向上と災害時に対応できる人材の育成を図るため、相模湾全域による海路を活用した実動訓練を定期的の実施し、自治体、港湾管理者、漁業者、住民、関係機関が参加する訓練体系を構築する。

6) 「海に学ぶ」(教育・学習の視点で)

【あるべき姿】

海洋教育、環境学習、研究と実証の場を整備することで、子供たちに対する教育や研究拠点誘致など新たな需要が生まれる。学びを通じて育った人材は、漁業、観光、環境、技術分野へ波及し、地域産業の高度化とイノベーションを促進することになる。海からふるさとを学ぶ体験と海浜教育の研究は、子どもの感性と情操を育て、自然と共生する価値観を次世代へ継承する基盤を築き、将来価値を高めることになる。



【現状と課題】

相模湾は、深海から沿岸、干潟・岩礁まで多様な環境が連続する全国的にも貴重な海域であり、生物多様性や海洋環境の変化を間近で観察や学習ができる優れたフィールドを有している。この特性は、海洋教育や環境学習、研究と実証の場として高い潜在力を持ち、子どもへの教育効果だけでなく研究機関や大学、企業の関心を集める可能性を備えている。一方で、海洋教育や海浜教育は、体系的なプログラムや拠点整備が必要であるが、研究や実証の受け入れ体制の仕組みが整備されてなく、学びや研究が地域産業や人材育成へと十分に波及していない。

【提言】

①相模湾海洋教育・研究基本構想の策定

市町や学校、研究機関ごとに分散した取り組みを整理し、県全体としての方向性と役割分担を明確にし、相模湾を一体の学習と研究フィールドとして位置付け、海洋教育、環境学習、研究実証を統合した基本構想を策定する。

②学校教育と連動した体系的な海洋教育プログラムの整備

海からふるさとを学ぶ体験を通じて、子どもの感性・情操・科学的思考力を育み、地域理解と郷土愛を醸成するため、小中高の学習指導要領と連動し、体験型・探究型の海洋教育プログラムを体系化する。

③産官学連携による学びと産業高度化への循環づくり

学びを起点としたイノベーションが、雇用創出や産業高度化につながる好循環を生み出す取り組みとして、海洋環境、漁業、観光、技術分野において、研究成果を地域産業や人材育成へ波及させる仕組みを構築する。

総括的提言

相模湾は、豊かな海洋環境、水産資源、観光資源、防災機能、教育・文化的価値を併せ持つ、全国的・世界的にも稀有な沿岸海域であることがわかる。しかし、これらの価値は市町単位や分野別に分断され、相模湾全体としての経済力や魅力発信力が十分に発揮されていないのが現状である。特に、相模湾という一つのアイデンティティに基づいた戦略的なプロモーションが不足しており、国内外の市場や消費者にその真の価値が伝わりきっていない。

更に、気候変動による海洋環境の変化、水産業の不安定化、観光の短期消費化、災害リスクの増大、次世代人材の不足・育成等、課題は個別自治体や単一分野ではなく広域的に課題解決する段階に入っている。

そこで、相模湾全域に海上交通網を構築し、県東部から県西部までの本格運行を実現することが不可欠であり、海を活かした持続的な経済循環を創出するとともに、大規模災害時の輸送ルート確保という防災面の強化を同時に図る必要がある。

この海上交通網の整備にあたっては、例えば、箱根や小田原を訪れる年間2千万人超の観光客を“点”で終わらせず、海上ルートを通じて「県西部から県東部へ、また県東部から県西部へ」と双方向に人を流す「広域周遊動線」の確立を視野に入れるべきである。山や温泉といった自然と城下町などの歴史を楽しんだ観光客を海路を用いて県東部へ誘導することで、滞在時間の延長や消費機会の創出、さらには県内観光資源の再発見を促し、相模湾沿岸部全体の付加価値を最大化させることが期待できる。

また、生態系の維持、自然環境の回復・維持、廃棄物対策といった環境保全施策が経済施策と統合することで、観光や水産の価値を高める好循環を生み出し、環境循環型経済モデルを形成し、相模湾ならではの持続可能な海洋経済圏の確立につながると思える。

この課題を解決するためには、各市町には、関係する諸団体・市民との連携による主体的な取り組みが求められる。

そして、それらを相模湾全域の活動としてバックアップするために、神奈川県には、神奈川の海の魅力を国内外に発信する観光振興プロジェクトである「かながわシープロジェクト」等の成果を次なるステージへ引き上げ、相模湾を広域的・横断的に「1. 相模湾を軸とした持続可能な経済活性化モデルの構築」、「2. 経済・観光・文化・環境・防災・教育を統合した広域マネジメントの確立」、「3. 相模湾の価値を世界に届ける一貫性のある戦略的プロモーションの強化」、「4. 市町・民間・研究機関・大学の取り組みをつなぐ共通ビジョンと実行基盤の形成」に向け、議論と実装を進める協議体の設置を期待する。

その際には、海をなりわいの場として、日本の食を支えている漁業者との意思疎通と協働は欠かせない。

最後に、この提言書が、これからの相模湾を活かしたまちづくり推進の指針として、行政を含む地域のステークホルダーの方々の関心の醸成と具体的な取り組みを誘発し、地域経済の活性化の一助になれば幸いである。

《参考》

【相模湾からの経済活性化会議並びに勉強会】

○第1回会議 2018年4月25日

於：藤沢商工会議所

【設立総会】

議 題

1. 規約（案）承認について
2. 役員選任について
3. 今年度の進め方について

【勉強会】

講 演：「相模湾の魅力」

講 師：かながわ海洋ツーリズム推進協議会 会長 熊澤 喜一郎 氏

講演要旨：

相模湾は、マリーナが多く、マリンスポーツのメッカとして首都圏からの需要があり、観光船やマリンスクール、レストランなど多機能を持つ海の駅がある。特に、江の島、鎌倉、小田原、箱根をはじめとする観光地があるなど恵まれている。また、船運を活用して地域を活性化させる優位性としても海岸線近くに鉄道があり、駅から近い場所に栈橋を設置できる可能性や海沿いに観光地があることなど条件も揃っている。今後、滞在型の観光を創出するためには、船・ボートなどを切り口としたリゾート地の開発が求められる。相模湾は、神奈川ブランドの確立のためにも欠かせないものであり、相模湾内に主力となる栈橋の確保、建設が必要であることを提唱した。



かながわ海洋ツーリズム推進協議会
会長 熊澤 喜一郎 氏

○第2回会議 2018年7月13日

於：藤沢商工会議所

【勉強会】

講 演：「海を活用した地域活性化策について」

講 師：神奈川県 副知事 浅羽 義里 氏

講演要旨：

インバウンド観光客の増加に伴い、訪日クルーズ旅客数が増加しており、受け入れ先は博多港をはじめとした西日本側が多いが、神奈川県内では、唯一横浜港がベスト10に入っている。観光客対策として課題に挙げられるのは、下船後の受け入れ態勢や案内板の不足、タクシー・トイレ不足などである。

海を活用した地域活性化については、まずは地域間の周遊を高めることが必要と考え、三浦



神奈川県 副知事 浅羽 義里 氏

にある海の駅「うらり」巡りや小田原漁港から湘南港へのクルージングなどを実施した。その中で、天候による不安定さや、クルーズ船を安全に係留させるための施設が必要であるということが課題であるとした。

○第3回会議 2018年11月28日

於：藤沢商工会議所

【勉強会】

講演：「相模湾という海の自然」

講師：元神奈川県水産技術センター 相模湾試験場長 石戸谷 博範 氏

講演要旨：

相模湾という豊かな海を支えているキーワードとして、①水深1,200メートルの深い海であり、富山湾、駿河湾とともに、水深1,000メートルを超える、日本三大深海湾が形成されており、変化に富んだ海洋深層である。②南に続く伊豆諸島は、海底山脈が黒潮を乗り越える時に、流路を様々に変化させ魅力を高めている。③赤道から来る黒潮は、漁場が豊かになり、多くの種類の魚が存在している。④箱根・丹沢・大山、里山の豊かな森や林、酒匂川や相模川、豊かな砂浜、そして自然と共生する都市生活が挙げられる。このようなことが他のエリアにはない相模湾の魅力である。



元神奈川県水産技術センター
相模湾試験場長 石戸谷 博範 氏

○第4回会議 2019年3月4日

於：藤沢商工会議所

【勉強会】

講演：「クルーズファンの楽しみ方」

講師：株式会社舵社 常務取締役 田久保 雅巳 氏

講演要旨：

クルージングの魅力は、非日常感と自然との一体感である。特に相模湾は、海上から仰ぐ「富士山の絶景」や、三浦から江の島、小田原、湯河原といった個性豊かな寄港地、豊かな海産物に恵まれた国内屈指のエリアである。都心から1時間圏内というアクセスの良さも際立っている。また、海からの花火鑑賞など、四季折々のイベントと組み合わせることで、相模湾ならではの贅沢な体験が叶う。

○第5回会議 2019年6月5日

於：茅ヶ崎商工会議所

【勉強会】

講演：「神奈川県の実践について」

講師：神奈川県 地域政策課、資源循環推進課

講演要旨：

かながわ海洋ツーリズム推進協議会における2019年度事業計画の中で、海洋ツーリズムの推進では、海からしか見えない観光コンテンツ化があり、そのため湘南港を中心としたチャータークルーズや海上タクシー等による海の活用を実証実験していくとの説明があった。この海上タクシーの実証実験は国道134号線の渋滞、江ノ電の混雑を避ける新たな交通手段として、将来的な事業化を目指していく。事業化には、県内の各マリーナを繋ぐことを想定し、可能であれば漁港も活用しながら、海上タクシー連合企業の設立を目指していく。

また、神奈川県の海岸約150kmを各市町で清掃を実施していたが、神奈川県の海岸美化への取り組みとして、全国で唯一の海岸美化を目的とした「かながわ美化財団」を設立し、海岸清掃が一体で実施できるようになった。



神奈川県 地域政策課、資源循環推進課

○第6回会議 2019年9月4日

於：藤沢商工会議所

【勉強会】

講演：「神奈川県が推進するナイトタイム及びモーニングタイムエコノミープロモーション事業について」

講師：YDMS株式会社 千葉 勝久氏

講演要旨：

神奈川県内では、ナイトクルーズを実施している場所はなく、ナイトタイム&モーニングタイムのクルーズ企画を、大手旅行会社と組んで進めている。横浜港にはクルーズ船が集まるため需要は見込まれ、野毛の飲食店や物販店で買い回りが出来るものとして展開している「野毛手形」があるが、これを基に「よこはまスクラム手形」を作って、バスで横浜を回ってもらう仕組みも検討している。

このように、ナイトタイムやモーニングタイムといった通常の観光時間帯以外の時間も観光コンテンツとして活用し、観光消費の拡大・滞在時間延長・宿泊促進・地域経済の活性化を狙った取組を推進している。



○第7回会議 2024年4月16日

於：リビエラ逗子マリーナ

【視察】

環境保全活動を推進することによって地域の付加価値向上に繋がる持続可能なまちづくりを標榜している「サステナビリティタウン・リビエラ逗子マリーナ」を視察。カジメを活用した藻場の再生による「ブルーカーボン」の取り組み現場や、防波堤に薄膜太陽光パネルを設置した再生可能エネルギーの活用促進等についての説明。

【会議】

議 題

1. 役員改選について
2. 規約改正について
3. 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

【勉強会】

講 演：①「リビエラの取り組みについて」

講 師：①株式会社リビエラ 専務取締役 渡邊 華子 氏

講演要旨：

株式会社リビエラでは環境保全を軸とした「サステナビリティタウン」を提唱している。レストランの残渣を堆肥化し自社菜園で活用する「循環型農法」の確立、カジメ再生による「ブルーカーボン」の創出、防波堤への薄膜太陽光パネル設置など、陸海両域で多角的な脱炭素化を展開。これらは環境負荷低減とブランド力を両立させており、地域の付加価値を高める次世代型都市モデルの先行指標として極めて高い有用性を持つ。



株式会社リビエラ
専務取締役 渡邊 華子 氏

講 演：②「かながわ海洋ツーリズムの取組について」

講 師：②神奈川県 県土整備局 都市部交通政策課 特定交通政策担当部長 柏木 剛 氏

講演要旨：

「かながわ海洋ツーリズム」は、神奈川県が推進する相模湾の豊かな自然や歴史、文化を「海路」でつなぐ観光施策。旅客船の定期運航やクルーズやマリーナでの体験などを通じ、渋滞を避けつつ海の魅力を満喫する新しい観光スタイルであり、地域からの積極的な参画意欲や実務的な意見が寄せられ、今後の広域連携の可能性が感じられる内容であった。

○第8回会議 2024年9月9日

於：藤沢商工会議所

【勉強会】

講 演：①「プレジャーボートクルーズ 相模湾における今後の展開について」

講 師：①株式会社ケーエムシーコーポレーション 代表取締役社長 熊澤 喜一郎 氏

講演要旨：

プレジャーボートクルーズを軸とした今後の事業展開について具体的な提案がなされた。特に、相模湾西側はマリーナや棧橋がなく整備することで舟運が盛んになると提案。さらには地域間連携による新たな価値創造の可能性について

て、参加者との間で活発な意見交換が行われた。

講演：②「海上交通 かながわシーライドの取組について」

講師：②神奈川県 県土整備局 都市部交通政策課 特定交通政策担当部長 柏木 剛 氏

講演要旨：

「かながわシーライド」の取り組みが紹介され、地域活性化における海上交通の重要性と今後の展望が示された。これに対し、真鶴・湯河原・江之浦などの各地域から現場に即した課題や可能性が提示され、広域連携に向けた機運が高まる場となった。



神奈川県 県土整備局 都市部交通政策課
特定交通政策担当部長 柏木 剛 氏

○神奈川県主催 湘南港～小田原漁港テストクルージングツアー

2024年10月27日

於：湘南港～小田原漁港

開催概要：

神奈川県主催による「湘南港～小田原漁港テストクルージングツアー」に参加。船内では、相模湾に関するクイズや小田原の観光・海洋資源に関する映像が上映され、参加者の理解を深めた。小田原漁港では、小田原囃子による出迎えと見送りの演出があり、地域を挙げた歓迎ムードが演出された。参加者は、カマス棒づくりや握りずし体験、早川地域のまち歩きなど、地域ならではの体験を楽しんだ。



また、環境保全の一環として稚魚放流の協力金も募られ、多くの寄付が集まった。当日は、小田原漁港で「小田原あじ・地魚まつり 2024」が開催され、地魚グルメや模擬セリ体験、泳ぐ魚とのふれあいイベントなど、多彩な催しが行われ、地域資源である「海」を活かした観光振興の可能性を実際に体感した。

○第9回会議 2025年2月21日

於：小田原箱根商工会議所

【勉強会】

講演：①「相模湾の海環境と定置網について」

講師：①神奈川県水産技術センター 相模湾試験場 専門研究員-博士 木下 淳司 氏

講演要旨：

相模湾は急峻な海底地形と黒潮の影響により魚種が豊富で、定置網漁業が県内漁獲量の約7～8割を占める基幹産業である。相模湾試験場では、定置網の効率化や急潮対策、藻場・養浜調査を通じ、漁業振興と環境保全を推進しているが、温暖化による磯焼けや藻場の減少、魚種構成の変化が深刻な課題となっており、豊かな漁場を維持・再生するため、海洋生態系の復元に向けた取り組みの加速が急務となっている。

講演：②「相模湾の海浜について」

講師：②株式会社鈴廣蒲鉾本店 代表取締役社長 鈴木 博晶 氏

講演要旨：

御幸が浜では、酒匂川上流のインフラ整備による土砂供給の遮断が原因で、浜の消失が進行している。この断絶は河川断面の縮小や海底の急峻化を招き、歴史的景観を脅かしている。国・県による養浜等の対策は一定の成果を上げているが、局所的な対応には限界がある。根本的解決には、既存インフラの見直しに加え、流域全体を俯瞰した長期的な視点での大規模な砂の還元（サンドリサイクル）の実施が不可欠である。



株式会社鈴廣蒲鉾本店
代表取締役社長 鈴木 博晶 氏

講演：③海上交通「かながわシーライド」の取組について

講師：③神奈川県 県土整備局 交通政策課 特定交通政策担当部長 柏木 剛 氏

講演要旨：

神奈川県は海洋ツーリズム推進のため、江の島の新栈橋を基点とした海上交通「かながわシーライド」を本格運航している。定時運航の海上タクシー（乗合・貸切）や大型船によるチャータークルーズを展開し、渋滞を避けつつ海の魅力を体感できる移動手段を提供。現在はエリアを大磯以西へ広げるため、小田原、江之浦、真鶴の各港を活用した実証実験のモニターツアーも実施しており、さらなる航路拡大が期待されており、海上交通の活用による地域連携・観光振興の方向性が共有された。

○第10回会議 2025年5月23日

於：藤沢商工会議所

【会議】

議 題

1. 役員改選について
2. 令和6年度事業報告並びに収支決算承認について
3. 令和7年度事業計画書(案)並びに収支予算(案)について

【勉強会】

講 演：①「相模湾沿岸部におけるブルーフラッグの現状について」

講 師：①一般社団法人 日本ブルーフラッグ協会 代表理事 片山 清宏 氏

講演要旨：

相模湾では海水浴客の減少と海水浴場の閉鎖が課題となっており、打開策として国際環境認証「ブルーフラッグ」による活性化が検討されている。国内では鎌倉市や逗子市の先行事例があり、水質や安全性の国際基準適合は観光ブランド力の向上に寄与する一方で、維持費等のコストが生じる。厳しい認証基準の継続的な維持には、費用対効果の精査とともに、持続可能な運営体制の構築が不可欠である。



一般社団法人 日本ブルーフラッグ協会
代表理事 片山 清宏 氏

講 演：②「LOVE OCEANプロジェクトについて」

講 師：②株式会社リビエラ 専務取締役 渡邊 華子 氏

講演要旨：

湘南エリアは、富士山を望む景勝地としてその文化的価値をさらに発信できる可能性を秘めている。具体的な活動として、市民参加型のビーチクリーンを継続し、海岸環境の維持に注力している。また、早熟カジメの生育を事例とした藻場再生活動など、海域の生態系復元にも取り組んでおり、これらの活動は、景観保護と海洋資源の回復を両立させるものであり、地域の歴史的・文化的魅力を高める重要な一翼を担っている。

講 演：③「海と都市の共生~気候変動時代における海洋保全への取組について」

講 師：③一般社団法人 SWiTCH 代表理事 佐座 槇苗 氏

講演要旨：

現在、海には1億5,000万tものプラスチックごみが存在し、毎年約800万tが増加し続けている。このままでは2050年にごみの重量が魚を上回ると予測され、2060年には生態系への深刻な打撃により「いくら」等の水産資源が消失する危機も指摘されている。また、ごみ以外にも未処理の生活排水による水質汚染が海洋環境を悪化させており、持続可能な海洋環境を維持するためには、プラスチックの削減のみならず、排水管理を含めた多角的な保全活動の推進が不可欠である。

○第11回会議 2025年9月17日

於：平塚商工会議所

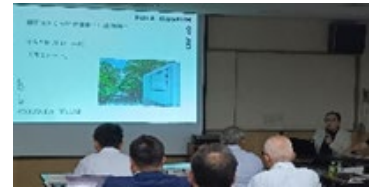
【勉強会】

講演：①「海とアートについて」

講師：①公益財団法人ポーラ美術振興財団ポーラ美術館 館長 野口 弘子 氏
公益財団法人ポーラ美術振興財団ポーラ美術館 学芸課長 岩崎 余帆子 氏

講演要旨：

「海とアート」では、自然と美術が共生する景観づくりの重要性が示された。事例として、環境価値を活かす「サイトスペシフィック・アート」や瀬戸内国際芸術祭が紹介され、アートによる地域活性化の可能性が提示された。



公益財団法人ポーラ美術振興財団
ポーラ美術館 館長 野口 弘子 氏

講演：②「海とスポーツをテーマにしたシンポジウム」

講師：②東海大学体育学部 教授 高野 進 氏
②有限会社足柄リハビリテーションサービス 代表取締役 露木 昭彰 氏
②有限会社足柄リハビリテーションサービス
観光事業部あしがらへアット 初鹿 真樹 氏
②株式会社G r o w i t h 代表取締役 渡辺 周馬 氏

講演要旨：

「海とスポーツ」では、砂浜での運動による健康増進や、海のバリアフリー化の価値が強調された他、ナイター設備導入など持続可能なビジネス視点での提言もなされ、各分野を融合したイベント創出や消費を促す仕組みについて活発な意見が交わされ、地域経済を回す具体的なアクションへの期待が高まった。

パネルディスカッション：

海の多角的な利活用と経済循環をテーマに議論。高野氏は冬場のイベントやアート、環境教育を通じた企業間連携の可能性を提示。露木氏は健康増進を軸に、異業種連携による社会課題解決や、全世代が海に集う場の重要性を強調。

渡辺氏は集客と消費の仕組みを連動させ、地域企業と連携した財源確保の必要性を説いた。三氏の意見から、健康・教育・経済を掛け合わせ、持続可能な地域活性化を目指す展望が描かれた。

○第12回会議 2025年11月14日

於：小田原箱根商工会議所

【勉強会】

講演：①「これからの海業について」

講師：①東海大学 准教授・博士 李 銀姫 氏

講演要旨：

海洋資源の保護には、現場を支える漁業者や地域コミュニティ（水面上の生命）の存続が不可欠である。持続性の高い小規模漁業はSDGsでも重視されているが、高齢化や低収入、資源減少といった課題を抱えている。解決策として、漁業に観光や地域資源を組み合わせた「海業」の推進が有効である。漁業者・行政・民間が連携し、新たな経済循環を生むことで、収入向上と地域活性化を両立できる。海業の成功は、漁村のレジリエンスを高め、持続可能な海洋利用

の実現に寄与する。

講演：②「相模湾の漁業の現状・海業の推進について」

講師：②水産庁 漁港漁場整備部 計画・海業政策課 海業振興室長 染川 洋 氏

講演要旨：

神奈川県では漁獲量減少と高齢化により漁港経営が難航する一方、観光需要は回復傾向にある。これを受け水産庁は、漁港での飲食・宿泊・体験等を組み合わせた「海業」を推進し、2026年度までに全国500件の創出を目指している。制度・予算・情報・相談の4本柱による支援体制を整備し、漁船クルーズや教育旅行との連携など、漁業者と多様な主体が連携した新たな収益モデルの確立による地域経済の活性化が期待されている。



水産庁 漁港漁場整備部
計画海業政策課 海業振興室長 染川 洋 氏

※講師の肩書については当時のもの。

相模湾からの経済活性化会議 会員名簿

会 長	小田原箱根商工会議所	会 頭	鈴 木 悌 介
副会長	藤沢商工会議所	会 頭	相 澤 光 春
監 事	真鶴町商工会	会 長	藪 田 徹 也
会 員	三浦商工会議所	会 頭	奥 山 浩 司
〃	三浦商工会議所	専務理事	山 下 芳 夫
〃	横須賀商工会議所	会 頭	平 松 廣 司
〃	横須賀商工会議所	専務理事	工 藤 幸 久
〃	逗子市商工会	会 長	山 上 良 明
〃	逗子市商工会	事務局長	福 島 英 一
〃	葉山町商工会	会 長	柳 新 郎
〃	葉山町商工会	事務局長	石 井 宏 一
〃	鎌倉商工会議所	会 頭	久保田 陽 彦
〃	鎌倉商工会議所	専務理事	波多辺 弘 三
〃	藤沢商工会議所	専務理事	三ツ橋 利 和
〃	茅ヶ崎商工会議所	会 頭	亀 井 信 幸
〃	茅ヶ崎商工会議所	専務理事	朝 倉 利 之
〃	平塚商工会議所	会 頭	常 盤 卓 嗣
〃	平塚商工会議所	専務理事	長谷川 進 昭
〃	大磯町商工会	会 長	芦 川 博 勉
〃	大磯町商工会	事務局長	中 井 藤 正
〃	二宮町商工会	会 長	須 荒 木 雅 高
〃	二宮町商工会	事務局長	荒 木 守 幸
〃	小田原市橘商工会	会 長	吉 田 守 秋
〃	小田原市橘商工会	事務局長	周 東 博 文
〃	小田原箱根商工会議所	専務理事	山 本 裕 康
〃	真鶴町商工会	事務局長	上 原 裕 康
〃	湯河原町商工会	会 長	杉 山 修 司
〃	湯河原町商工会	事務局長	尾 崎 研 司

(2026年3月25日現在)

相模湾からの経済活性化会議 オブザーバー名簿

神奈川県県土整備局	担当部長	柏 木	剛
〃	課長補佐	廣 野	修 一
神奈川県県西地域県政総合センター	企画調整部長	重 田	健太郎
〃	農政部長	戸 川	丈 寿
小田原市水産海浜課	課 長	内 田	充 俊
(独)日本貿易振興機構横浜貿易センター	所 長	田 中	一 史
神奈川県漁業協同組合連合会	代表理事会長	高 橋	征 人
(公社)神奈川県観光協会	会 長	望 月	淳
(一社)小田原市観光協会	会 長	外 郎	藤右衛門
〃	専務理事	杉 本	錦 也
〃	理 事	長谷川	孝 春
〃	事務局長代理	小 松	達 朗
(一財)箱根町観光協会	専務理事	佐 藤	守 章
(株)小田原魚市場	代表取締役	神 山	典 行
〃	取締役相談役	米 山	典 行
小田原地魚大作戦協議会	会 長	田 川	修 三
(株)横浜銀行	常務執行役員	萬 代	昭 彦
〃	部 長	小 林	義 雄
〃	副 部 長	人 見	崇 之
〃	Gリーダー	本 田	圭 太
〃 小田原支店	理事支店長	佐 藤	祐 一
〃	副支店長	石 田	祐 三
(株)ミクニ	常勤監査役	下 山	秀 弥
(株)MAKUREAL	代表取締役	梶 原	健 男
小田原箱根商工会議所	副 会 頭	鈴 木	茂 司
〃	〃	岩 瀬	忠 子
〃	常 議 員	奥 山	恵 好
〃	監 事	高 田	喜 好
〃	会 長	稲 葉	潤 也
〃	委 員 長	濱野和	祐 也
(一社)神奈川県商工会議所連合会	広域指導員	齋 藤	美 之

※肩書については当時のもの